

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者職場復帰支援助成金			担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定)年度	平成29年度	担当課室	障害者雇用対策課地域就労支援室	地域就労支援室長 田中 歩			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第6号 雇用保険法施行規則第118条の3			関係する計画、 通知等	-				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	雇用する障害者が、事故や難病等の発症による中途障害等により長期の休暇を余儀なくされ、かつ、復帰にあたり雇用の継続のために職場適応の措置が必要な場合に、事業主が必要な措置を講じて雇用の継続を図ることを促進する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	雇用する労働者が、中途障害等により3か月以上の休職を余儀なくされ、かつ、障害により雇用の継続のために職場適応の措置が必要な場合に、雇用継続のための措置を講じ、当該中途障害者の雇用を6か月以上継続した事業主を助成する。支給対象者1名当たり大企業の場合50万円(復職後6か月雇用継続時点、12か月雇用継続時点で25万円ずつ)、中小企業の場合70万円(復職後6か月雇用継続時点、12か月雇用継続時点で35万円ずつ)を支給する。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	29	201	39	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		0	29	201	39	0		
	執行額		0	6	61	-			
執行率 (%)		-	21%	30%	-				
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		-	21%	30%	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	雇用安定等給付金	39	-						
	計	39	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度までに職場復 帰した対象労働者のうち、 6か月間継続雇用された割 合を90%以上とする。	対象労働者のうち、6か月 間継続して雇用された割 合。	成果実績	%	-	96.8	100	-	-
			目標値	%	-	80	90	-	90
			達成度	%	-	121	111	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	厚生労働省雇用安定局調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	職場復帰した対象労働者の件数	活動実績	人	-	82	110	-	-	
		当初見込み	人	-	345	382	198	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	X:執行額(千円) / Y:助成金を活用して職場定着・職 場適応に必要な支援を提供された対象労働者数(件)	単位当たり コスト	千円	-	73	557.7	197.6		
		計算式	X / Y	-	6000/82	61347/110人	39,125/198人		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(IV-3)							
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		公共職業安定所における就職件数(障害者)	実績値	件	84,602	90,191	93,229	-	-
			目標値	件	77,883	84,602	90,191	-	93,229
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
雇用する労働者が、事故や難病等の発症による中途障害等により長期の休養を余儀なくされ、かつ、復帰にあたり雇用の継続のために職場適応の措置が必要な場合に、職場適応の措置を講じてその雇用を継続した事業主に対して助成を行うことにより、中途障害等の雇用の継続を図ることを促進する。									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う障害者の雇用対策と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	助成金の支給に必要な経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	×	助成金の支給件数が見込みを下回ったため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は目標を上回っており妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成27年度に新設した助成金であり、事業開始当初の周知が十分でなかったこと等もあり、支給決定件数が見込みを下回った。なお、平成28年度において利用実績が小規模であったことを踏まえ、障害者雇用安定助成金と統合し、本助成金は平成28年度限りで廃止している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	障害者雇用安定助成金と統合を行うことにより、本助成金は平成28年度をもって廃止となった(平成29年度は経過措置のみ計上)。
	改善の方向性	障害者雇用安定助成金と統合を行うことにより、本助成金は平成28年度をもって廃止となった(平成29年度は経過措置のみ計上)。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成29年度をもって終了すること。
------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了	本助成金は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。
--------	-------------------------------

備考

関連する過去のレビューシートの実績番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	/
平成25年度	-	平成26年度	新27-032	平成27年度	新27-026	
平成28年度	578					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)

〔 申請の受理、審査、支給など 〕

厚生労働省
61万円

↓

〔 制度設計及び運用 〕

【 予算示達 】

A 各都道府県労働局(47局)
61百万円

↓

〔 申請の受理、審査、支給など 〕

B 事業主
61百万円

↓

〔 障害者の職場定着・職場適応に係る費用に充当 〕

